

事 案 調 書 (決 定 会 議)

審議日 令和7 年 4 月 22 日

案 件 名	新斎場整備推進本部会議等の設置について										
所 管	市民	局区		部	斎場準備	課	担当者		内線		
事案概要											
新斎場の整備について、早期の供用開始を目指して取組を加速し、総合的に事業を推進するため、アクセス道路及び土砂災害対策等を含めた各分野にわたる取組について、庁内横断的な検討組織を設置する											
審議事項 （ 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論 ）	○新斎場整備推進本部会議等の所掌事項 ○新斎場整備推進本部会議、推進幹事会議及び推進連絡調整会議の構成・運営体制										
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。										
事業効果 総合計画との関連	事業効果	総合計画に掲げる「安全で安心な暮らしやすいまち」の実現に向けて、新斎場整備に係る連携体制を強化し、庁内横断的な調整・検討・方向性確認及び意思決定について迅速化を図り、取組を一層推進する									
	効果測定指標	なし						施策番号	16		
	年度	R7	R8	R9							
	事業効果 年度目標										
事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工											
○事業スケジュール											
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13				
実施 内容	事業実施										
	事業の更なる推進										
	庁内調整	○ 推進本部会議等を適宜開催 ○ アクセス道路及び土砂災害対策等を含めた各分野にわたる取組について、 庁内横断的な検討を実施									

○事業経費・財源								(千円)	
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
事業費(費)									
うち任意分									
特財									
国、県支出金									
地方債									
その他									
一般財源		0	0	0	0	0	0	0	
うち任意分									
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0	
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要									
税源涵養 (事業の税収効果)									
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)								(人工)	
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
実施に係る人工	A	0	0	0	0	0	0	0	
局内で捻出する人工※	B								
必要人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0	
局内で捻出する人工概要									
SDGs 関連ゴールに○									
									
		○							
日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期		報道への情報提供	資料提供		
	パブリックコメント		なし	時期		議会への情報提供	資料提供	令和7年5月	
事前調整、検討経過等									
調整部局名等		調整内容・結果							
政策課		庁議の内容について【調整済み】							
総務法制課		議会への情報提供について【調整済み】							
関係課長打合せ会議 (令和7年4月9日 ※)		新斎場整備推進本部会議等の設置について【調整済み】							
備 考	※関係課長打合せ会議出席課								
	政策課、経営監理課、総務法制課、人事・給与課、財政課、アセットマネジメント推進課、								
	公共建築課、都市建設総務課、リニア拠点整備事務所、都市計画課、建築政策課、開発調整課、								
	建築審査課、道路計画課、路政課、道路整備課、津久井土木事務所、緑区役所区政策課、								
		津久井まちづくりセンター、区政推進課、斎場準備課							

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.4.14	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。	
【推進本部会議等の設置について】		
○(総務法制課長)本部会議の設置は、新斎場整備に全庁を挙げて取り組んでいくという姿勢を積極的にアピールしていくためという認識でよいか。		
→(斎場準備課長)そのとおり。令和6年度市議会での議論の状況なども踏まえ、事業スケジュールとともに、早期供用開始を目指す市の姿勢として示していく想定である。		
○(総務法制課長)本部会議には庁議構成員を入れる想定ということだが、政策課とは事前に調整済か。		
→(斎場準備課長)調整済である。本部会議において重要な意思決定を行うことを踏まえ、庁議のレベル感と揃える必要があると考えている。		
→(総務法制課長)庁議規則との兼ね合いで言うと、例えば決定会議の場合、招集は市長公室長が行うが、推進本部会議等も庁議規則に準じて市長公室長等が招集するのか。		
→(斎場準備課長)要綱上では本部長が招集するものとして整理する想定である。		
○(政策課長)今回の資料はすでに外部に公開されているものか。		
→(斎場準備課長)基本的にはこれまで様々なタイミングで使用してきた資料であるが、今回の審議事項である本部会議の設置に関する部分は現状では外部に公開されていない。		
【スケジュールについて】		
○(財政課長)資料17ページのスケジュールでいうと、今後、どの部分を短縮していく想定か。		
→(斎場準備課長)具体的にどこを短縮するというのは現時点では確定していないが、順序よく多くの工程を進めていく必要があるため、1つ1つの意思決定をスピーディに行い、関係各課からのアイデアもいただきながらスケジュールの短縮を試みたい。		
○(緑区役所区政策課長)アクセス道路だが、資料17ページによると、n+1年度に進入路の予備設計、n+5年度に実施設計を行う想定で、実際の工事に着手できるようになるのはこれらの工程完了後になる。アクセス道路が完成しないと資材搬入等も難しいと思うが、供用開始できるまでには工事着工からさらに3年程度を要するイメージか。		
→(斎場準備課長)お見込みのとおり。		
○(緑区役所区政策課長)高低差がある地域であるうえ、直行道路を整備する計画であるため、想定スケジュール上でも供用開始までに10年以上かかる見込みとなっている。並行して市営斎場の改修等も行っているとのことだが、今後の死亡者の増加や耐用年数の問題はそちらである程度対応できる想定か。		
→(斎場準備課長)斎場需要に完全に対応することは難しいが、令和13年度頃の大規模改修が終わるタイミングで待合室や収骨室を分けるなどの回転率を上げる工夫をし、一日の予約枠を拡大する予定である。これにより、一定程度の需要増には対応できると思うが、冬季のピーク時に完全に対応することは難しい部分もあるため、やはり新斎場の早期供用開始が必要だと考えている。		
→(緑区役所区政策課長)予定どおりにいかないところもあると思うが、早期供用開始を目指していただきたい。		

R7.4.22 決定会議

新斎場整備推進本部会議等の設置について

市民局 斎場準備課

審議事項

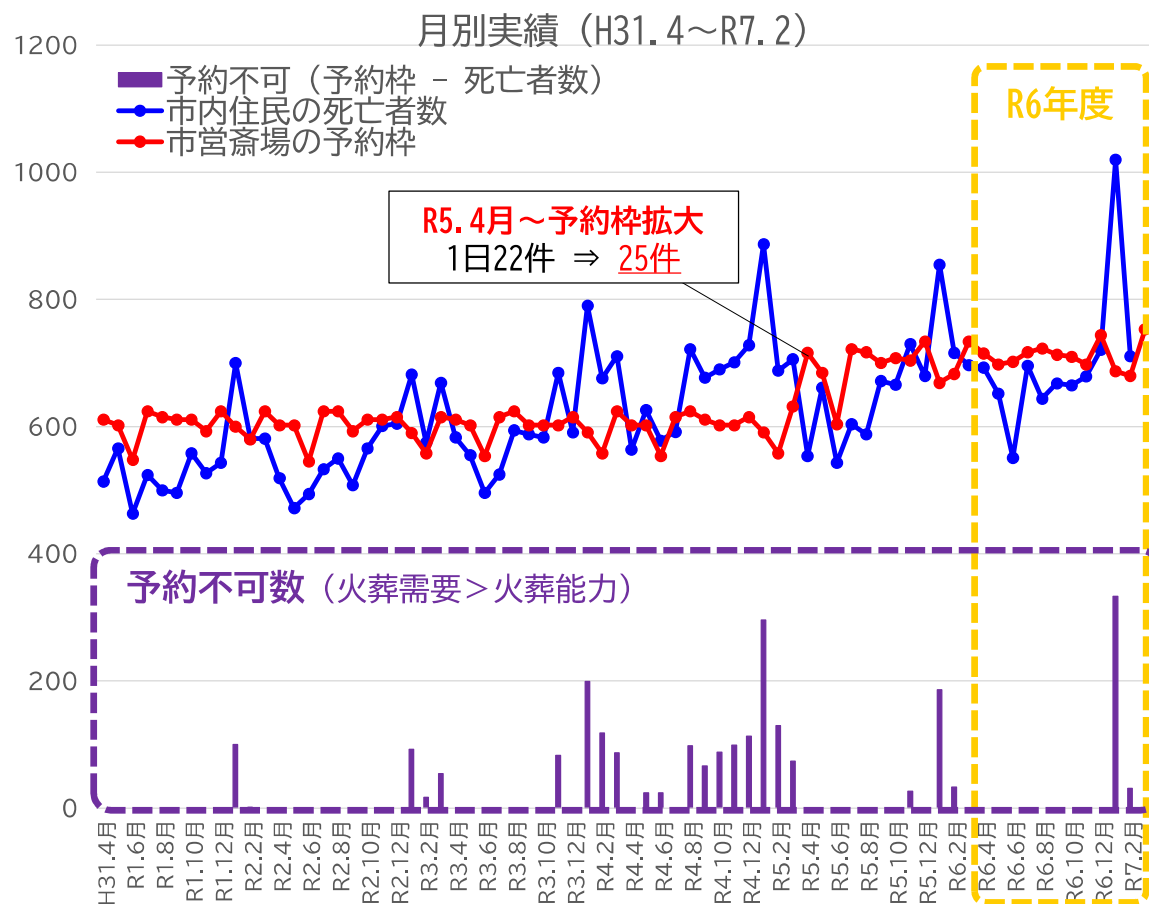
- 新斎場整備推進本部会議等の所掌事項
- 新斎場整備推進本部会議、推進幹事会議及び推進連絡調整会議の構成・運営体制

資料の構成

- 1 新斎場整備の必要性とこれまでの経過
 - (1) 市営斎場の現状
 - (2) 市内死亡者数の将来推計
 - (3) 新斎場予定地「青山」
 - (4) これまでの経過
- 2 【審議事項】新斎場整備推進本部会議等の設置について
 - (1) 設置の趣旨
 - (2) 所掌事項
 - (3) 運営体制
 - (4) 構成
 - (5) その他
- 3 基本計画策定に向けた検討状況
 - (1) 施設規模・機能検討の方向性
 - (2) アクセス道路
 - (3) 土砂災害対策
- 4 今後のスケジュール
基本計画策定・事業手法決定等に向けた取組（R 7～8）
- 5 供用開始までの想定スケジュール

1 新斎場整備の必要性とこれまでの経過

(1) 市営斎場の現状



実績値を月毎で見た場合、

- 令和5年度から予約枠を拡大し、逼迫状況が緩和
- **予約不可数** (※1) は、
R4年度：1,012人
R5年度：245人 (前年比▲767人)
- 統計上、最も死亡者が多い
1月の**火葬待ち日数** (※2) は、
R5年度1月：平均 約 7日
R6年度1月：平均 約 9日 (前年比+2日)

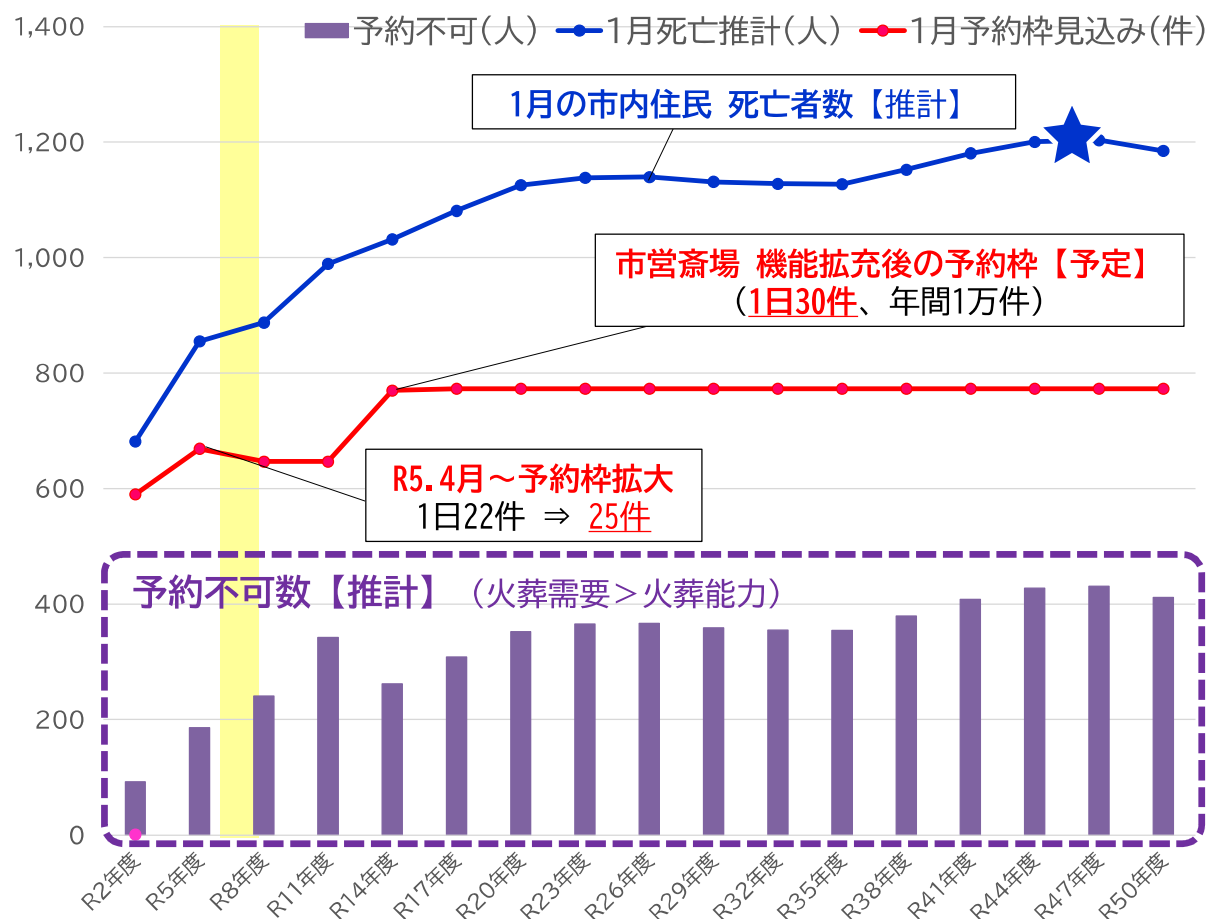
※1 予約不可数：「死亡者数」から「予約枠数」を引いた数 (火葬需要>火葬能力 となった月の人数を集計)

※2 火葬待ち日数：予約日から火葬日までの日数

⇒R4年度と比べて逼迫状況は緩和したが、予約不可となる状況は依然としてあり、冬季の待ち日数も長い

1 新斎場整備の必要性とこれまでの経過

(2) 市内死亡者数の将来推計



将来推計を年毎(※)で見た場合、

※ 統計上、年間で死亡者が最も多くなる1月の死亡者数のみを抜粋

● 死亡者数のピークは令和40年代(見込み)

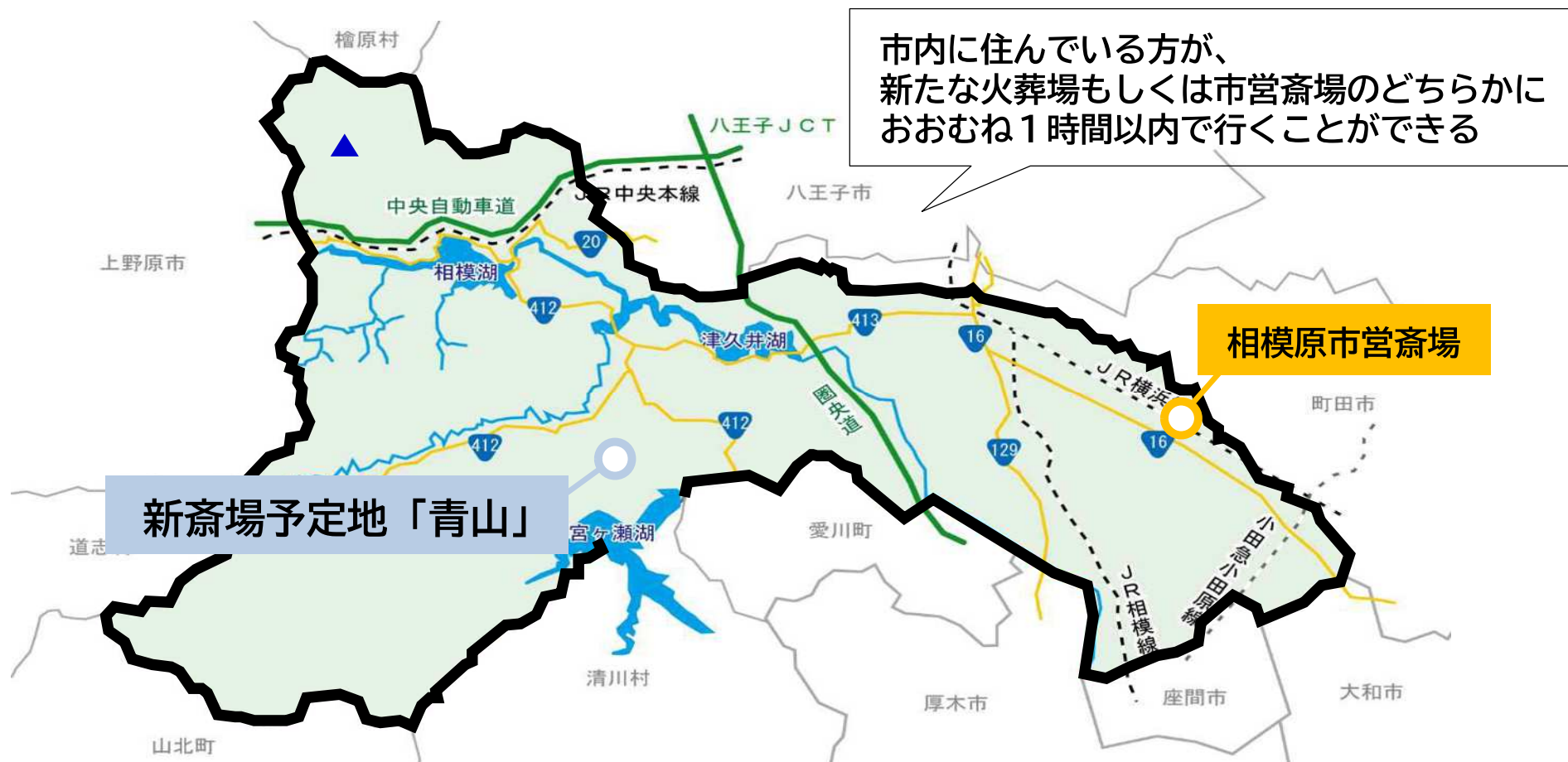
● 市営斎場について、
長寿命化改修に合わせて
機能拡充も行い、
予約枠を1日30件(年間1万件)にする
ことを目指しているが、
最大限機能拡充をしても、
増加し続ける死亡者の数に
対応することは不可能

⇒ 市営斎場の機能拡充のみでは
課題解決にならない

⇒ 新斎場の整備は必要不可欠

1 新斎場整備の必要性とこれまでの経過

(3) 新斎場予定地「青山」



1 新斎場整備の必要性とこれまでの経過

(3) 新斎場予定地「青山」

● 新斎場予定地「青山」の位置図

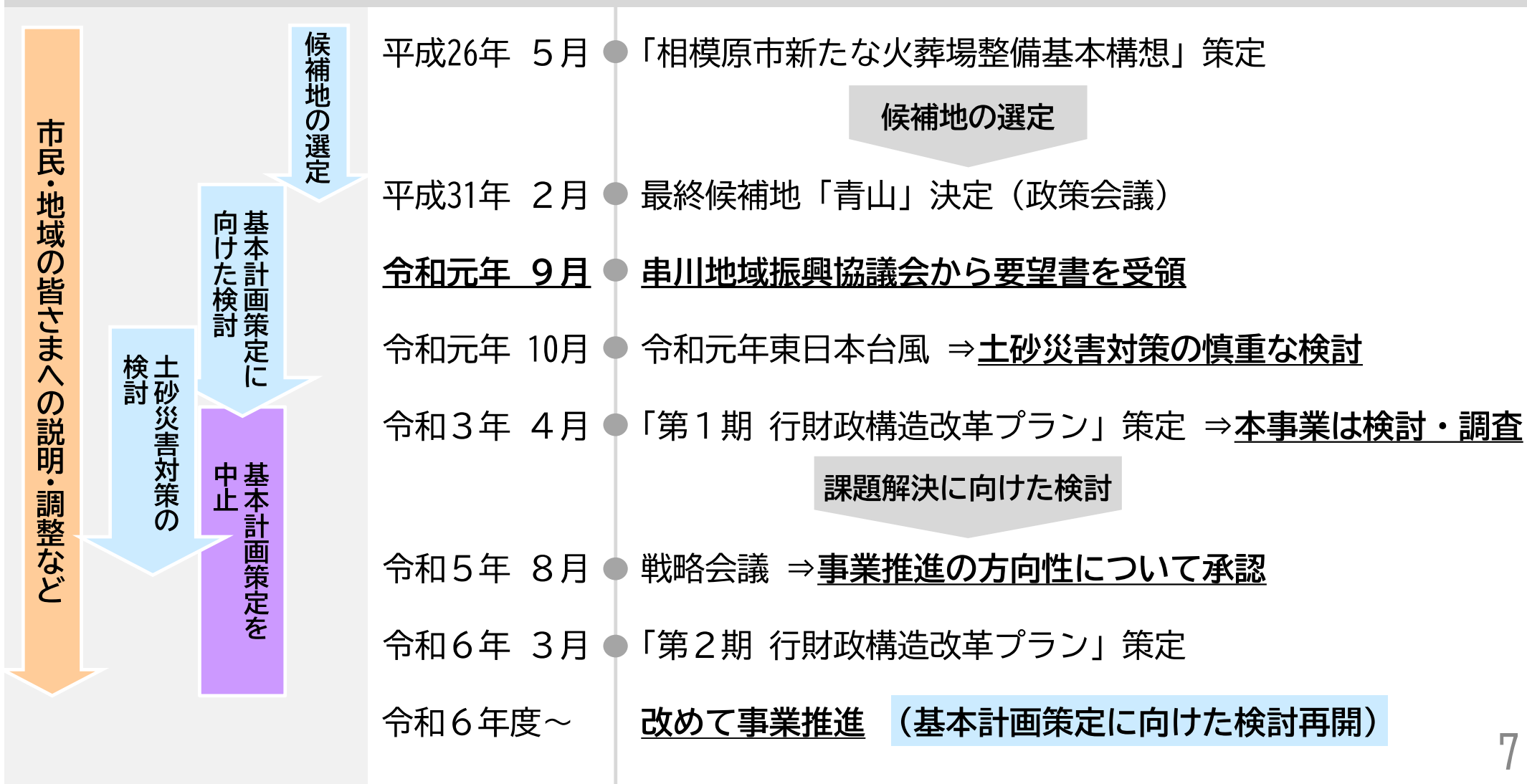


● 新斎場予定地「青山」の全景



【所在地】 緑区青山字熊ノ平2193番2 他	【敷地の規模】 約 4ヘクタール
【土地所有者】 帝京大学（帝京大学 青山グラウンド）	【近隣住民の状況】 グラウンドの境界から概ね300m以内の人家等 …18軒

1 新斎場整備の必要性和これまでの経過



2 【審議事項】新斎場整備推進本部会議等の設置について

(1) 設置の趣旨

新斎場の整備について、早期の供用開始を目指して取組を加速し、総合的に事業を推進するため、アクセス道路及び土砂災害対策等を含めた各分野にわたる取組について、庁内横断的な検討組織を設置する

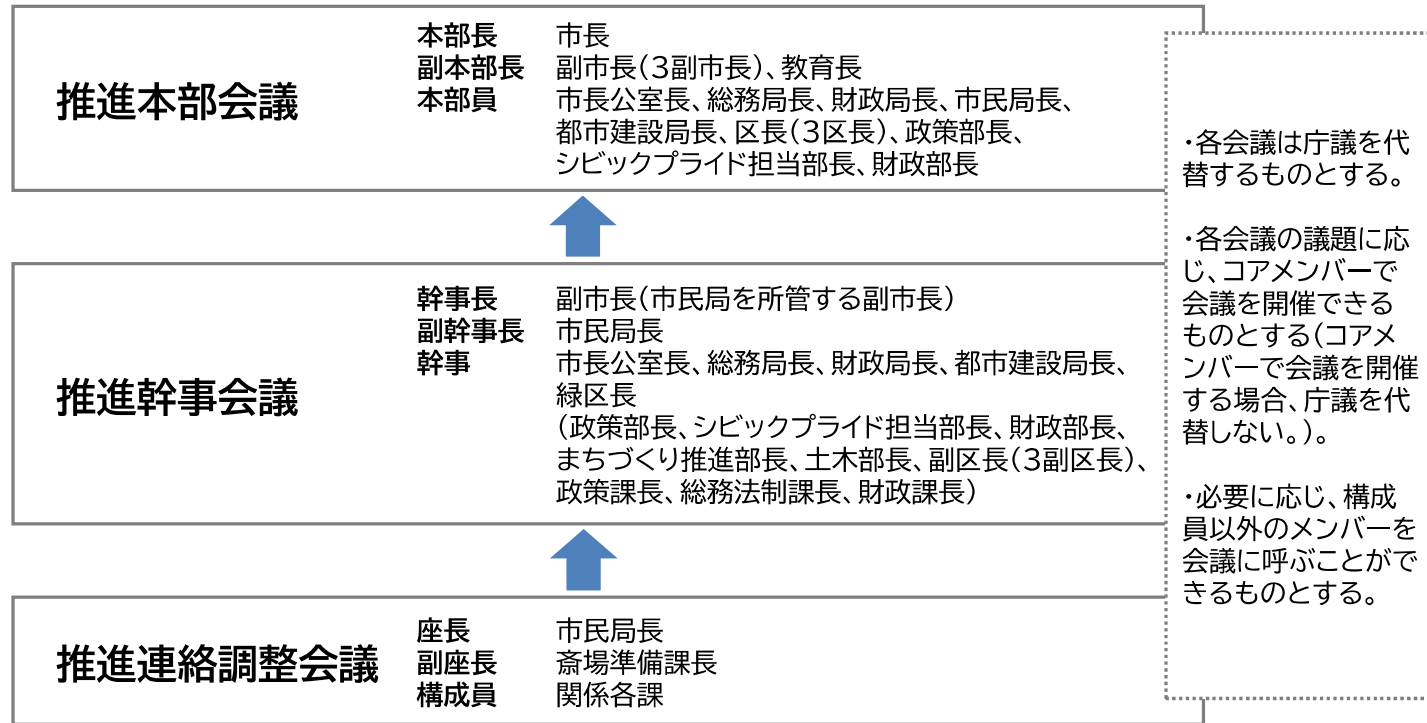
(2) 所掌事項

- ・ 新斎場の整備推進に関すること
- ・ アクセス道路や土砂災害対策施設等、付帯施設等の整備に関すること
- ・ 地権者や近隣住民、地域団体等の対応に関すること
- ・ その他必要な事項に関すること

2 【審議事項】新斎場整備推進本部会議等の設置について

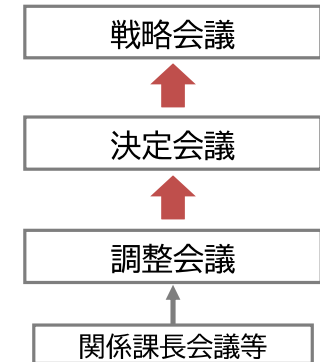
(3) 運営体制

庁内横断的な調整・検討・方向性の確認、意思決定までの流れ



基本計画の検討・策定を進め、将来的には各実働業務を推進するプロジェクトチームの設置を想定している。

参考：庁議の流れ



▼各局の主な調整事項

- 市長公室**
 - ・大規模事業評価
- 総務局**
 - ・定数・人事配置
- 財政局**
 - ・予算
 - ・公共施設マネジメント
- 都市建設局**
 - ・都市計画決定
 - ・開発調整、建築確認
 - ・市道認定、アクセス道路、
用地取得、土石流対策
- 緑区**
 - ・地域調整
 - ... など

2 【審議事項】新斎場整備推進本部会議等の設置について

(4) 構成

推進本部会議

本部長	市長
副本部長	副市長、教育長
本部員	市長公室長、総務局長、財政局長、市民局長、都市建設局長、区長、政策部長、シビックプライド担当部長、財政部長

推進幹事会議

幹事長	副市長（市民局を所管する副市長）
副幹事長	市民局長
幹事	市長公室長、総務局長、財政局長、都市建設局長、緑区長、政策部長、シビックプライド担当部長、財政部長、まちづくり推進部長、土木部長、副区長、政策課長、総務法制課長、財政課長

2 【審議事項】新斎場整備推進本部会議等の設置について

(4) 構成

推進連絡調整会議

座長	市民局長
副座長	斎場準備課長
構成員	政策課長、マーケティング課長、経営監理課長、シティプロモーション戦略課長、総務法制課長、人事・給与課長、財政課長、アセットマネジメント推進課長、公共建築課長、区政推進課長、リニア拠点整備事務所長、都市計画課長、建築政策課長、開発調整課長、建築審査課長、道路計画課長、路政課長、道路整備課長、津久井土木事務所長、緑区役所区政策課長、津久井まちづくりセンター所長

(5) その他

(仮称) 新斎場の整備に係る庁内連絡会議（平成27年7月設置）及び

(仮称) 新斎場整備検討会議（平成29年5月設置）は廃止する。

3 基本計画策定に向けた検討状況

(1) 施設規模・機能検討の方向性

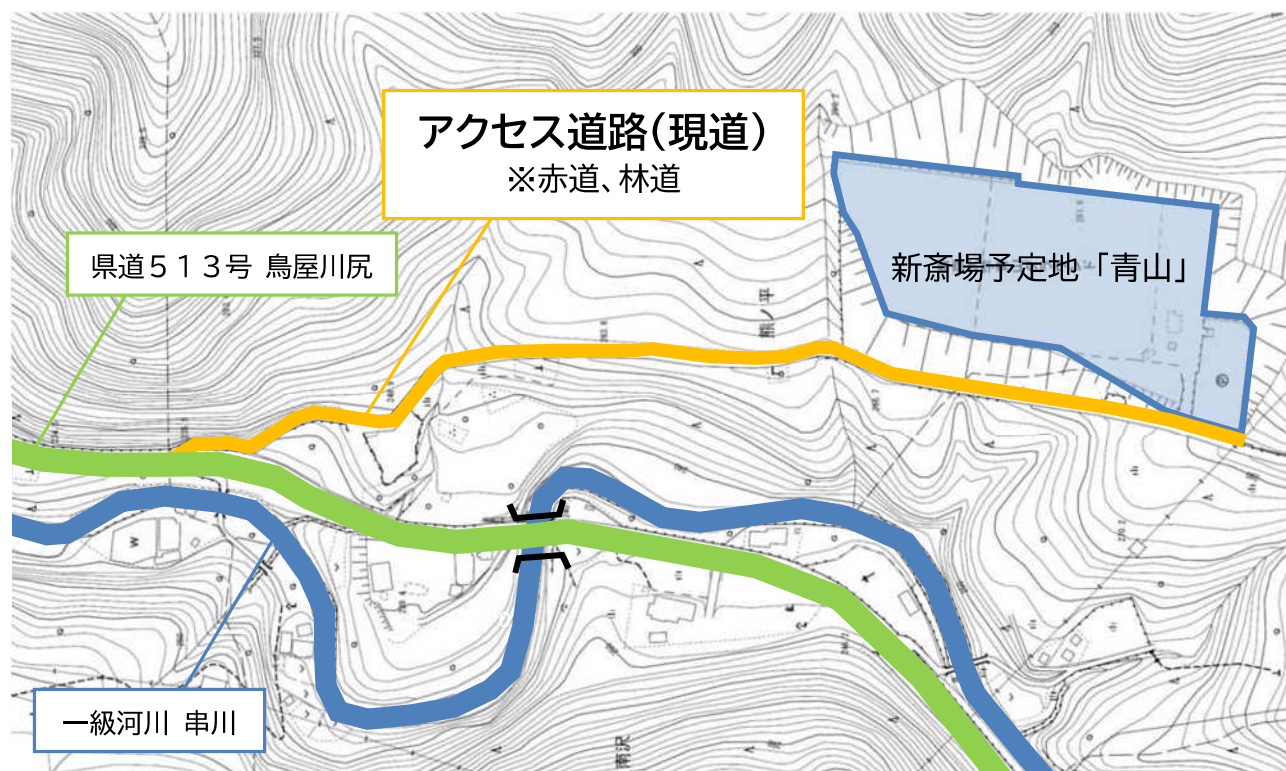
令和元年度にも施設規模・機能検討の方向性を整理した経過があるが、本市の火葬を取り巻く状況が当時と比べて変化していることから、現状をふまえ、方向性を次のとおり変更

	令和元年度当時の検討案	方向性の変更	変更理由
火葬炉の数	8 炉	市営斎場 長寿命化改修後の火葬予約枠数を踏まえ、適正な規模を検討	市営斎場における予約枠拡大の取組みの結果を踏まえ、 <u>新斎場の担うべき火葬炉数について再検討を要するため</u>
式場の規模	計 200 席程度 (パーティションで 1～4 室に分割)	葬儀の小規模化の傾向等を踏まえ、時代に即した利便性の高い規模	近年の葬儀の小規模化を踏まえ、 <u>市民の皆さまにとって利便性の高い、適正な規模とするため</u> 〈参考〉30 人以下の葬儀…全体の約 8 割
駐車場の台数	少なくとも 200 台程度	式場の規模等に応じて必要な台数を確保	<u>式場の規模の検討と並行して必要台数を試算する必要があるため</u>

3 基本計画策定に向けた検討状況

(2) アクセス道路 ⇒ 道路改良工事に向けた予備設計業務を委託中

- 県道513号から安全に出入りができるように、アクセス道路と県道との交差点新設を検討
- すれ違いに必要な幅員の確保や、道路勾配の緩和、センターラインの設置等をあわせて検討



アクセス道路（現道）の諸元

現況交通量	ほぼなし
現道幅員	3～5m
舗装	コンクリート舗装、 アスファルト舗装
曲線半径	15m未満の屈曲カーブ
縦断勾配	5%～12%以上

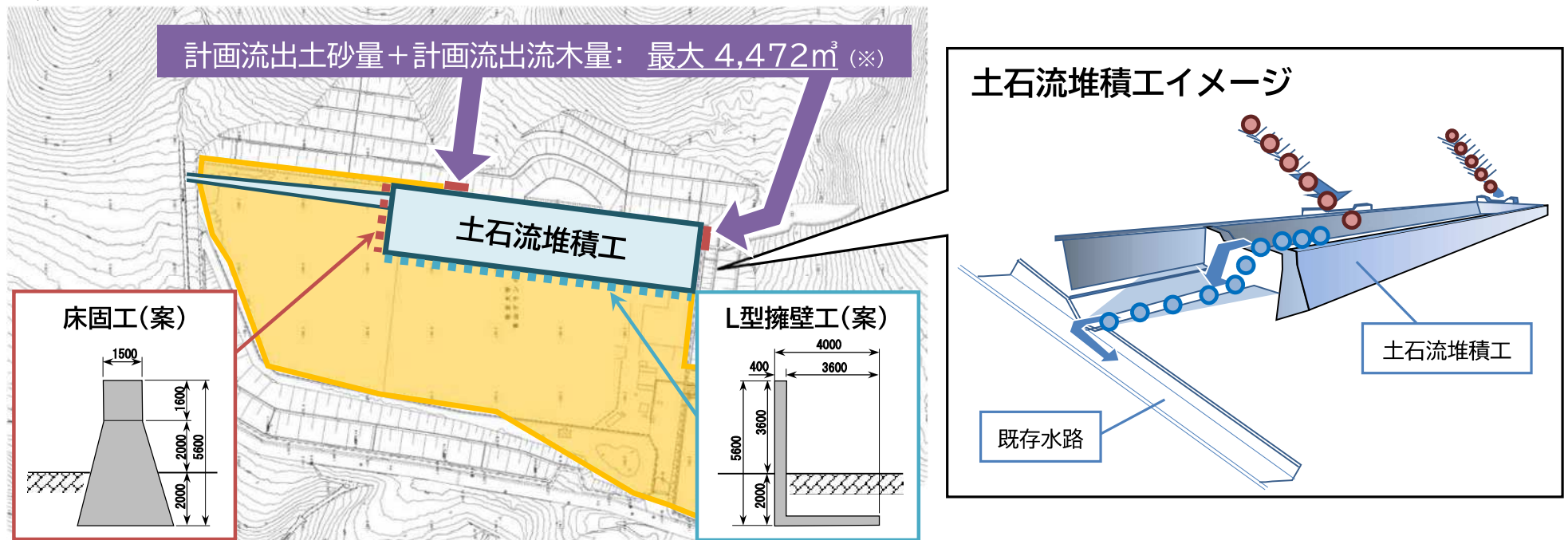
※ 新斎場予定地（帝京大学 青山グラウンド）
にアクセスできる唯一の道路

3 基本計画策定に向けた再検討状況

(3) 土砂災害対策 ⇒土砂災害対策施設の予備設計業務を委託中

- 安全性を担保し、施工性、維持管理性、経済性に優れた土砂災害対策施設として土石流堆積工を検討中
- 今後、ソフト対策（運用面での対策等）を検討予定
〈例〉施設閉鎖・アクセス道路通行禁止の判断基準策定、避難計画策定など

〈参考〉平面図イメージ（令和4年度検討結果をもとに作成）



※ 〈参考〉令和元年東日本台風時に上記の溪流から流出した土砂の量: 600m³程度

4 今後のスケジュール

(1) 基本計画策定・事業手法決定等に向けた取組（R 7～8）

令和8年度中の基本計画策定等に向けて、令和7年度は、その基礎となる調査・検討等を実施

令和7年度 基本計画等の基礎となる調査・検討

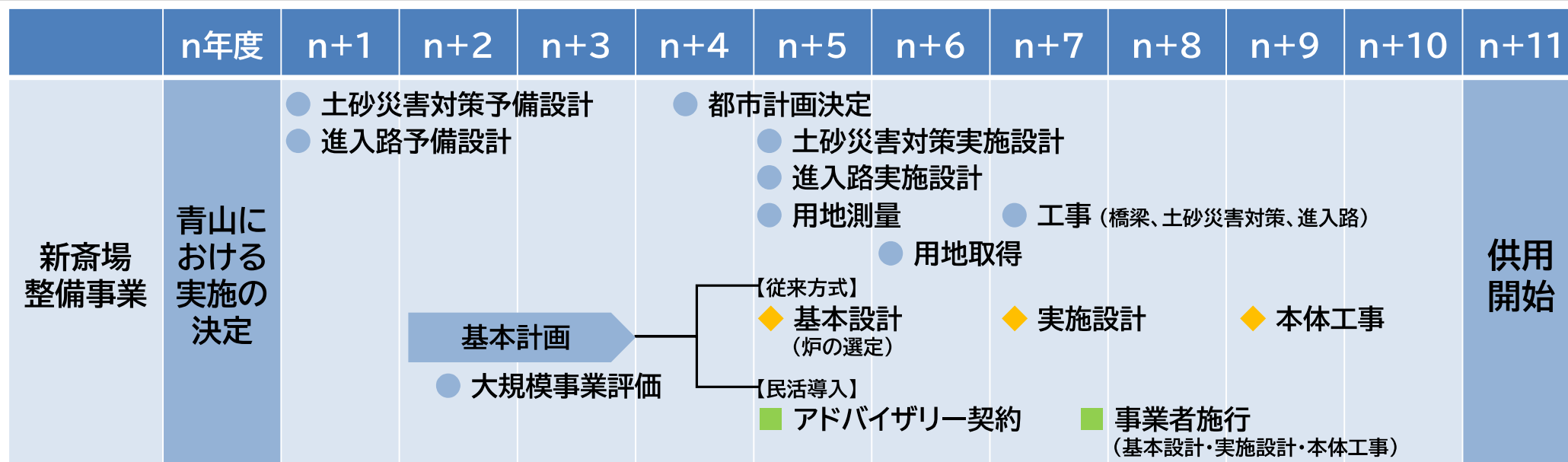
- 目 的
 - ・ 適正規模の検証
 - ・ コストの概略提示（概算事業費及び整備後の収支予測）
 - ・ 事業スケジュールの概略提示 など
- 業務内容
 - ・ 新斎場のコンセプトの検討
 - ・ 施設・設備の検討
 - ・ 土地利用の検討
 - ・ 造成・基盤整備の検討
 - ・ 火葬タイムテーブルの検討
 - ・ 整備・運営手法の検討（事業スキームの抽出、民間事業者意向調査、簡易VFMの算出等）
 - ・ 概算事業費の算出
 - ・ 事業スケジュールの作成 など

〈参考〉令和8年度 基本計画策定等のための詳細な検討

- 目 的
 - ・ 基本計画の策定
 - ・ 事業手法の決定 など
- 業務内容（見込み）
 - ・ 左記の業務内容について、より詳細な検討
 - ・ 運営面の検討（ソフト面での土砂災害対策等を含む）
 - ・ 環境対策 など

※ 現時点での想定案のため、今後の進捗等に応じて変更となる場合があります

5 供用開始までの想定スケジュール



※ R5.8.22戦略会議資料より

➡ 新斎場の早期供用開始に向け、今後、基本計画を策定する中でスケジュールを精査

直近で調整・情報共有する必要がある事項

- 大規模事業評価
- アクセス道路に係る事項（道路管理者協議、県警協議）
- 都市計画決定、市道認定
- その他関係機関との調整 等

○開催日：令和7年4月22日

○開催場所：第1 特別会議室

○案件名：新斎場整備推進本部会議等の設置について

○担当課：市民局 斎場準備課

○出席者 ■：出席 □：欠席 (代)：代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長 ■政策課長

■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■斎場準備課長 ■区政推進課長

(1) 主な意見等

○(総務局長)庁議とは別に、推進本部会議体制で検討する組織は他にあるか。

→(政策課長)直近ではリニアまちづくり推進本部会議なども同様の仕組みである。

→(総務局長)緊急的かつ迅速に行う必要がある案件については、同様の体制で検討することがあるということで理解した。

○(政策部長)本部会議を設置することで取組を加速させたいという説明であったが、スケジュール上は具体的にどのあたりが短縮される見込みであるか。

→(斎場準備課長)各手続きについて、どこを短縮できるかは今後、関係課と調整をしていきたい。

→(市長公室長)第1回の推進本部会議では、短縮した想定でのスケジュールを出していく予定か。

→(斎場準備課長)基本計画を策定する中でスケジュールの変動も見込まれるため、改めてスケジュール感を提示することについては、もう少し見極めたい。

→(市長公室長)本部会議を設置することで、外部に対して現時点における供用開始時期の想定を問われることも考えられるため、考え方を整理いただきたい。

(2) 結 果

○原案のとおり承認する。